

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 期 日	令 和 3 年 6 月 1 8 日 (金)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	6 月 1 8 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	6 月 1 8 日 午 前 1 1 時 3 5 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	欠 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
	木 村 雅 文	出 席	
	長 道 修	出 席	
説 明 員	星野参事、佐藤次長兼教育政策室長、		
	栗津教育総務課長、片岡学務課長、		
	教育政策室田野担当課長、小須田学校給食課長、鎌田生涯学習課長、		
	高屋生涯学習課課長		
書 記	教育総務課総務担当 香林副主幹、田仲主事		
傍 聴 人	2名		

会議の経過及び結果

教育長

今般の学習指導要領改訂のポイントである「社会に開かれた教育課程」ですが、その意義は、学校における学習や生活が、子供たちの日々の豊かな生活や将来の人生につながるものであるという点にあります。学習指導要領には「既得の知識及び技能と関連付けながら深く理解し、他の学習や生活の場面でも活用できる、生きて働く知識となること」などの記載があり、「活用」という言葉がキーワードになっています。

劣等生だった私は、学校での学びはあまり覚えていませんが、今でも忘れない言葉があります。「自然という書物は数学の言語で書かれている」かのガリレオ・ガリレイの言葉です。「数学なんて学習してもほとんど生活で使わないのに」と生徒からもよく言われました。「日常生活に隠れた数学」としてよく取り上げられるのが、有名な「フィボナッチ数列」です。

$$F_{n+2} = F_n + F_{n+1} \quad (n \geq 0)$$

この数列は、巻貝の螺旋、ひまわりや松ぼっくり、昆虫の体の分節など自然界でよく見られます。また、この数列の隣り合う数の比は黄金比と呼ばれ、これは $1 : (1 + \sqrt{5}) / 2$ 、(1.1618...) の比率で、最も均整の取れた美しい比と言われています。世界の歴史的建造物や美術品では、黄金比が使われているものが多くみられます。ミロのビーナス、パルテノン神殿、ピラミッドなどが有名です。また、Apple、Google、ツイッターのロゴにも黄金比が用いられています。

実は、虫の世界にも数の神秘を思わせるものがあります。米国にいる体長 3 cm ほどで真っ赤な目が特徴のセミは、正確に 13 年または 17 年で成虫になり大量発生し、年数が素数であることから「素数ゼミ」とも呼ばれています。今夏は最大級の群れが 17 年ぶりに現れて数十億から数兆匹にも及ぶ大発生になると予測されています。

17 年前の 2004 年は、アテネ五輪が開催されたり、鳥インフルエンザが全国的に流行したりしました。教育界では、当時の中山文部科学大臣から

	<p>中央教育審議会に「今後の教員養成・免許制度の在り方について」の諮問がなされました。</p> <p>「教員免許状が教員として必要な資質能力を確実に保証するものとなるようにするとともに、教員一人ひとりが常に緊張感を持って、自己の資質能力の向上のために一層研鑽を積むようにするためには、教員免許更新制の導入検討の必要がある」としております。</p> <p>そのころ、土に潜ったセミたちは、コロナ禍のいま地表に戻ります。その当時の教育関係者は、17年後に肝煎りで導入されたこの教員免許更新制度が見直されるとどのくらいの方が思ったでしょうか。</p>
教育長	<p>ただ今から、令和3年第6回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。はじめに、令和3年第5回分の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということによろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>了承</p>
教育長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各委員	<p>署名</p>
教育長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件、個人情報及び人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>「報告事項② 令和3年度第1回戸田市海外留学奨学生について」、 「報告事項③ 芦原小学校教室棟（含給食調理場）増築等工事基本設計書について」、「報告事項⑨ 市内中学校の生徒指導案件について」、「議案第22号 「戸田市健全な教育環境確保のための住宅開発抑制に関する指導要綱に係る受入困難地区等の指定見直しについて」は、個人情報及び公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p>

各 委 員	異議なし
教 育 長	それでは「報告事項②、③、⑨、議案第 2 2 号」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教 育 長	<p>はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>① ICT 教育における学校と家庭のネットワーク環境について（木村委員）</p> <p>② 今後の学校行事について(土肥委員)</p> <p>それでは、木村委員から御提案のありました「教育委員提案① ICT 教育における学校と家庭のネットワーク環境について」につきまして事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>「ICT 教育における学校と家庭のネットワーク環境について」について御説明いたします。</p> <p>コロナ禍の中で、学校での学習ができなくなった場合に備え、学習の機会を確保する上から、オンライン学習の必要性が高まってきました。本年 4 月から小学校 3 年生以上の児童生徒には、1 人 1 台パソコンの環境が整備されたため、自宅に Wifi 環境が整っている家庭ではオンライン学習が可能ですが、Wifi 環境が整っていない家庭では、オンライン学習に対応できていない状況です。</p> <p>そのことから、自宅に Wifi 環境が整備されていない家庭に対して、モバイル Wifi ルータを貸与し、オンライン学習に対応できる環境整備の補完を目的としております。この資料は校長会に会議資料として提出したのですが、学校の児童生徒の家庭状況を把握した上で、対応していきたいと思っております。</p> <p>機器整備の現状につきましては、教育総務課において、Wifi ルータを、200 台用意し、併せて貸し出しに関する規定を整備させていただきました。</p>

	<p>運用に伴う学校との調整につきましては、教育政策室において、家庭での chromebook の活用促進等貸与までの流れを調整し、学校と家庭のシームレスな学びを実施いたします。</p> <p>各学校では、家庭の Wifi 環境実態調査を行っており、現在、3校の調査結果が出ております。5月から貸出を開始する学校や7月から貸出を開始する学校があり、パソコンを3年生以上に貸出して持ち帰りさせています。調査結果が出ている学校につきましては、生活保護世帯及び就学援助世帯の Wifi ルータの貸出状況を調査したところ、Wifi ルータが無い家庭の14件中、貸出は2件または4件でございました。</p> <p>貸出用の Wifi ルータは、200台用意しておりますが、Wifi ルータが無い家庭でもあえて貸出を申請しない家庭もあります。中には格安 sim を利用する御家庭もあると思われます。教育委員会では機器だけ貸与いたしますので、1000円分 sim で3ギガ分の通信に使えるため、自前で環境を作ろうとしている御家庭も増えています。</p> <p>学校がパソコンの貸し出しを始めたことによって、各家庭で Wifi 環境整えようという機運が高まっていると思われます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>学校施設の通信環境が、パソコンを使用した学習に対応しきれていないことはありませんか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>学校内で授業を行う際には、1人1台パソコンを使用し、各クラスで授業等に無線 Wifi でインターネットに接続して学習を行っていることから、多くのパソコンが集中してインターネットを利用する状況になっております。そのことから、画面が固まったりすること等がありますが、原因が何であるのか各事業者と協議して、どこに問題があるのか1つずつ詰めて改善し、おおむね良好と聞いております。ただし、東小・中学校等規模が大きい学校では若干問題があると聞いております。いかにスムーズにできるか、研究と業者の知恵で対応して行きいと思ひます。</p>

委員	通信環境の影響で授業の進め方に支障があると心配です。通信環境の整備をしっかりとっていただきたいです。
教育長	通信ネットワークについては、教育総務課で対応を検討しております。SINET という国立情報学研究所が構築・運営する研究者向けの情報通信ネットワークがあり、大学ではこのネットワークに繋がっています。もとは遠隔医療のために開発されたもので、100ギガの回線です。国も学校をこの回線に繋ぐのが望ましいと言っているのですが、そこに繋ぐまでの回線を自前でやらなければならなりません。県内では鴻巣市が繋いでいます。大きな動画を送信しても不安定にはならないのですが、現状多額の費用が必要なため、簡単にはいきませんが、将来的にはその方向を考えています。
委員	全国の学校から繋いでも大丈夫なのですか。
教育長	元々リアルタイムの動画を見ながら手術等を行うためのネットワークであるため、画面が固まることは皆無のようです。ほとんどの大学はこの回線に繋いでいます。これを小中学校に繋ぐということは前から出ているのですが、なかなか進みません。
委員	<p>家庭での学習環境が気になるのですが、例えば兄弟でそれぞれ1台ずつパソコンを使ってもWifiが対応できるのでしょうか。若い世代の保護者ならば対応出来ることと思いますが、使っていたときに止まってしまったり、画面がフリーズした場合にどうしたら良いのかわからない母親もいると思います。</p> <p>パソコンを持ち帰ることによって各家庭の意識が変わってきていますが、そうした場合に保護者が安心して対応できるように、各家庭への説明がどの程度行われているのか気になりました。</p>
事務局	御指摘の通りだと思うのですが、保護者より子供達の方がパソコンの使い方を理解しています。ある学童保育室では、先生達が何も言わなくても、子供達は学童保育室に持ち帰ったパソコンを使ってミライシードやユーチューブに繋いで使用しています。

	<p>子供達は、学校で Wifi にアクセスして使っているのですが、Wifi でネットワークに繋がれば、パソコンを使えるようになっていきます。</p> <p>また、学校では、調査の中で把握したパソコンの使い方がわからない家庭については、先生が 1 件ずつ電話して細かく説明しておりますので、どうしてもわからない家庭については、情報が入った時点で先生方が対応していると推測しております。</p>
委 員	子供達の方が、確かにパソコンの理解が早いようですね。
教 育 長	デジタルネイティブの子供達は生まれた時からパソコンのある環境で育っているため、心配ありません。ネットワークに繋がらない時には、専門的な知識が必要なので子供に任せきりにはできませんが、学校では家庭学習の手引きとしてマニュアルを配っているため、ある程度はそれを見ればわかるようになっていきます。
事 務 局	子供達は自宅に帰ると Wifi ネットワーク環境があり、また、今後、国の補助金で今年度中に学童保育室にネットワーク整備することができると伺っております。
委 員	<p>GIGA スクール構想が始まり、ネットワーク環境が学校も家庭も重要になっていることはわかりました。小学校 3 年生以上がパソコンを家庭に持ち帰り始めている中で、取扱いが学校によってまちまちであり、クラスによってはきちんと揃えて落ちないようにしていたり、蓋を閉めて授業を受けていたりしていますが、取扱い方法がバラバラです。</p> <p>高価な精密機器である Chromebook をどのように置かせているのか、子供が配慮しながら使っているのか不安な面を見かけました。パソコンが落ちそうな使い方バランスが悪い子供もいました。</p> <p>物を大切に教育も必要なので、せつかく国が大幅な予算を進めてきているので、パソコンを丁寧に使っていただくよう、指導いただければ良いと思います。</p> <p>子供達の家庭環境は様々です。マニュアル化やパンフレット等の簡単な</p>

	<p>ものがあれば、親もそれを見て子供と一緒に考え、学んでいくような機会が家庭でもあった方がよいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>御指摘のとおり、パソコンの使い方は各学校で指導しているところですが、学習道具を煩雑に扱いがちなお子さんもあり、各学校で使い方の指導を徹底しています。家庭での使い方はいろいろな方法で試されていて、家庭でできることと、できなかった場合の対処をこれから学んで行くところです。</p>
教育長	<p>Chromebook 自体はかなり堅牢にできていて、私物のそれをたまたま1メートルの高さから落としたこともありましたが、問題はありませんでした。家庭でのパソコンの使い方は、学校から借りていると言っても、自分のものであり、壊したら自分のパソコンがなくなるということで、丁寧に使っているのではないかと思います。</p>
事務局	<p>大切にパソコンを使っただけであればありがたいです。</p>
教育長	<p>続きまして、教育委員から御提案のありました「教育委員提案② 今後の学校行事について」、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>今回の教育委員提案は、土肥委員さんから御提案の「今後の学校行事について」、市としての方向性や具体的な対策など、御説明いたします。</p> <p>2 ページ下段を御覧ください。学校行事とは、学習指導要領や国立教育政策研究所の資料において、「集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養う活動である。」と定義されており、学級づくりに必要な集団づくりや自己有用感の育成に重要な役割を担っています。</p> <p>具体的な内容といたしましては、儀式的行事、文化的行事、健康安全・体育的行事、旅行・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事の 5 種類に区分される内容で実施されます。集団による活動であることを意識することにより、児童生徒自らに公共の精神が養われるとともに、繰り返される日常に変化と節目が与えられ、学校生活のリズムを整える効果もあります。また、学校行事は、児童生徒の学校生活の秩序維持に貢献するなど、学校運営上</p>

重要な役割を担っていると言えます。

3 ページ上段を御覧ください。こうした重要な役割を持つ学校行事ですが、コロナ禍において昨年度はその多くが、中止や形を変えての実施となりました。今年度も、すでに当初予定されている日程を変更したり、実施方法を工夫したりして、行っております。基本的な方針としては、子供たちの体験的な活動を保障するために、感染対策を講じた上で、工夫して実施することとして、各学校で判断しております。具体的な感染対策として、これまでも徹底して行っている3密対策の人と人との距離をとったり、換気をしたり、人数制限をしたりしています。また、工夫としては、内容の精選や短時間での実施、日時の分散、ICTの活用などがあげられます。

3 ページ下段を御覧ください。5月、6月で多くの学校が、これまでの運動会・体育祭にあたる体育的行事を工夫して実施しました。そこにあげているのは、新曽小学校の取組ですが、学年ごとの開催で完全入れ替え制にして、開会式はオンラインにすることで密を避けました。また飛沫防止のために声を出さず応援する応援グッズを作成したり、接触の少ない内容にしたり、共用で使うものを控えたりする工夫を行いました。この他にも、大規模校では2週に分けて開催したり、オンライン授業参観と組み合わせたり、各校で工夫して実施しています。また、そうした工夫に加えて、熱中症対策としても、距離を保ってマスクを外して活動させたり、水分補給させたり、学校は様々配慮しながら実施をしている状況です。

4 ページ上段を御覧ください。修学旅行につきましては、昨年度作成しました実施基準の一部更新し、(1)に「緊急事態宣言やまん延防止等重点措置がとられていないこと」という一文を追記しました。

6月段階において、行き先の京都府が緊急事態宣言中ということで、中学校6校全てが延期を決定し、そのうち戸田中が8月27日から、喜沢中が10月16日からに日程を変更しています。残り4校は未定となっておりますが、先日笹目中が10月4日の日程になったと連絡を受けました。

4 ページ下段を御覧ください。戸田市立少年自然の家の廃止に伴い、今

年度以降の小学校林間学校と中学校スキー教室の宿泊施設の検討を各校からの代表による林間学校実施施設検討委員会で協議の上、小学校は国立赤城青少年交流の家、中学校は菅平高原の民間宿泊施設に決定しました。

5 ページを御覧ください。上段が、小学校宿泊施設の国立赤城青少年交流の家の概要です。今年50周年を迎えた施設ですが、とてもきれいに整備されていて、敷地は非常に広大です。数多くの団体や学校を受け入れているため、職員の皆さんもとても対応に慣れています。関越自動車道赤城インターからも近く子供たちの移動に係る負担も少ないと思います。また、国立の施設なので、宿泊費はかからず、食費とシーツ代だけなので、保護者負担はこれまでの少年自然の家での林間学校と大きな差はありません。

下段は、中学校宿泊先の菅平高原の概要です。最大の特長と決定の際の決め手は、民間宿泊施設が小規模から大規模まで20棟以上あり、学校規模に応じて選択肢が多いところです。またそれら宿泊施設からスキー場までのアクセスもよく、徒歩3分以内ということも特長となっています。

6 ページを御覧ください。中学校のスキー教室につきましては、民間宿泊施設を使用することから、宿泊費が発生いたしますが、家庭の経済負担を鑑み、教育長、部長が市長や市議会と何度も掛け合いながら、平均的な宿泊費の1泊あたり13,000円を補助することとしております。

小学校の林間学校につきましては、7月12日の戸田第二小学校から始まりますが、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、先ほどの修学旅行の実施基準をもとに、保護者の参加同意を得た上で、各学校で実施の判断をしていきます。

また、宿泊ではありませんが、各学年で計画されている日帰りの校外学習につきましても、昨年度同様、行き先や行程、感染症対策等を丁寧に保護者に説明し、参加申込の85%以上で実施することとしております。

最後に資料にはございませんが、秋の音楽会や合唱祭につきましては、今後の新型コロナウイルスの感染状況により、各校判断していくこととなります。

教 育 長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	修学旅行を延期した3校については、実施する際に保護者の同意を調査するのですか。
事 務 局	そのとおりです。
委 員	<p>昨年度はコロナウイルス感染拡大でできなくなった中で、形を変えて行事を実施できるようにするための学校の努力は大変だったのではないかと思います。私の感覚では、すべてが学びの場であるのが当然であり、保護者の感覚では、行事は思い出作りの場でもあります。思い出は、大人になるために大事な学びの場です。その記憶を残すということを考えると、何とか実施していただきたいです。</p> <p>実施となっても保護者の同意が得られるのかわかりません。できなくでも何らかの形で思い出に残していただければありがたいです。</p> <p>大人になって時に、そんな状況の中でも先生方がやってくれたことが、子供達にとって良い思い出になればと思います。色々とお考えいただければと思います。</p>
事 務 局	昨年度は多くの学校が3月の緊急事態宣言の延長で修学旅行を断念しました。各学校では、何とか最後の思い出を作ってあげたいと考え、学校中を使った鬼ごっこ等、子供達のアイデアを実施して学校をあげての取り組みを行っていました。最大限、実施できるように支援に努めていきたいと思っています。
委 員	取り組みを進めていただきありがたいと思います。近場の校外学習でも子供達には思い出に残るので、密にならない環境で進めていただきたいと思っています。
委 員	<p>少年自然の家の廃止により、新たな宿泊施設を開拓いただきありがとうございます。</p> <p>赤城や菅平の施設は、戸田市だけで使用するのではないため、申し込み</p>

	<p>予約はどのようになっているのですか。また、コロナウイルス感染拡大で施設自体が閉館になる場合などの柔軟な対応や、また、全部の学校が利用できるのですか。</p>
事務局	<p>林間学校の国立赤城青少年交流の家は、宿泊棟がかなり大きいので同時に3校を受け入れることができます。前年度に各学校の実施希望日程を第5希望までを挙げて申し込んだところ、施設側で割り振り、すべて7月から9月の間に予約が収まっています。</p> <p>施設では、感染対策を徹底して幅広く受け入れを行っています。群馬県でコロナウイルス感染拡大が発生しなければ大丈夫です。</p> <p>スキー教室の菅平高原については、旅行会社とやり取りしながら民間宿泊施設を決めているところです。</p>
教育長	<p>続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして9件の報告がございます。</p> <p>秘密会を除き、詳細につきまして、これから各所属長より①、④から⑧まで資料NO. 2に基づき報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了した後に伺います。</p>
事務局	<p>①令和3年6月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について報告します。</p> <p>今回は、8名の議員から一般質問がありました。1人目の宮内そうこ議員につきましては、「教育支援センター「すてっぷ」の取り組みと、本市における不登校児童生徒への対応について」でございます。「すてっぷ」での具体的な取り組みや「さわやか相談室」での取り組み等について答弁しております。</p> <p>2人目の花井伸子議員の「学校のトイレに生理用品の設置を」につきましては、「各学校が実態に応じて提供場所を設置するよう、校長会に情報提供していく。」旨答弁しております。</p> <p>3人目の三浦芳一からは、ひとつ目は「35人学級の課題と、今後の展</p>

開について」で、少人数学級の狙いや教員の労働環境の改善について答弁しております。ふたつ目は、「ヤングケアラー対策について」で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した相談を通じて適切な支援につなげていく旨答弁しております。

4人目の佐藤太信議員からは、「学校施設のバリアフリー状況について」でございます。戸田第一小学校の体育館の設計に関して、「ステージへのスロープの設置等による設計図の修正を」につきましては、フロアの入口までのバリアフリーを整備する設計となっているので、国の整備目標は達成しており、設計変更は考えていない旨、答弁しております。また、バリアフリー未整備箇所については、可能なものから整備を進めてまいりたい旨、答弁しております。

5人目の本田哲議員からは、「田辺三菱製薬跡地に建設予定の大型物流施設に関わる諸問題について」の内、「通学路について」で、市の対応としては、各課協議の中で事業者には児童生徒の交通安全の配慮を求め、その結果、工事期間中、事業者は児童の登校時の午前7時30分から8時15分は工事車両の出入りを見合わせることに加え、警備員を配置する旨答弁しております。

6人目の三輪なお子議員からは、「学校におけるがん教育について」で、平成29年3月に公示された新中学校学習指導要領保健体育編において、新たにがん教育について取り扱うことが明記され、第2学年において、がんについてより詳しく学習することとなった旨、答弁しております。

7人目の小金沢議員からは、ひとつ目は、「通学路における交通指導員について」で、配置状況や危険箇所の把握、今後の増員予定について答弁しております。ふたつ目は、「本市におけるケアラーへの支援について」で、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど学校に配置している専門性のある人材を介して、ヤングケアラーのみならず、様々な課題を抱えた児童生徒の早期発見に努め、適切な支援につなげている旨、答弁しております。

	<p>8人目の遠藤英樹議員からは、「都市マスタープラン等に基づくまちづくりについて」の内、「人口の急激な変化に伴う小・中学校の受け入れ等について」につきましても、柔軟に通学区域の変更をしても、現在の過大規模学校の解消には繋がらないため、小・中学校の受け入れについては、引き続き、中学校においては学校選択制を導入しつつ、現在の要綱に基づいて児童生徒数を適正に管理することや、計画的な増改築により健全な教育環境を確保していく旨、答弁しております。</p> <p>次に、資料はございませんが、常任委員会では、補正予算において、オンライン学習通信費に係る就学援助費や英語検定受験料の値上げに伴う助成事業の増額等を提案しております。</p>
<p>事務局</p>	<p>④令和3年度の教科書採択事務処理について報告いたします。</p> <p>21ページを御覧ください。教科書採択につきましては、昨年度、中学校の教科書を採択いただき、今年度より使用が開始されております。そのような中、既に報道等でご存じのことと思いますが、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て、社会科の歴史的分野において、新たに自由社の教科書が発行されることとなりました。</p> <p>通常、教科書採択は4年に一度行われるものであり、先ほどのとおり中学校の採択は昨年行っていただいたところです。しかしながら、今回のように再検定を通過した教科書がある場合は、資料の文科省課長通知、特に赤字下線部分に示させていただきましたように、採択権者、つまり教育委員会の判断により、採択替えを行うことが可能となっております。</p> <p>なお、こちらの課長通知には、採択替えの判断にあたりましては、(イ)にありますように「都道府県教育委員会において行う新たに発行されることとなった図書についての調査研究結果」と「令和2年度における本市の採択の理由や検討の経緯及び内容等を踏まえて」とございます。その資料が、追加資料として後から送付いたしました埼玉県教育委員会の調査資料となります。自由社の教科書の調査資料は7ページとなります。また、令和2年度における本市の採択の理由や検討の経緯及び内容等につきまして</p>

	<p>は、報告事項の資料の23ページでございます。</p> <p>委員の皆様にはこれらの資料と教科書をお読みいただき、次回の定例教育委員会において、戸田市として採択替えを行うか否かにつきまして御審議いただきたく存じます。ちなみに現行の歴史分野の教科書は東京書籍です。なお、教科書は教育委員会用として届いた見本本1冊と、6月24日まで開催していて、この後報告いたします教科書展示会にて御覧いただくことができます。</p>
事務局	<p>⑤令和3年度における教科書展示会の開催について報告いたします。</p> <p>24、25ページを御覧ください。</p> <p>御覧のように教科書展示会は県内各所で行われております。本市は教育センター2階資料室に教科書センターを設置し、6月11日から6月24日までの14日間、教科書展示を行っております。教育委員の皆様にも、先ほど御報告した歴史的分野の教科書などを含め、改めてぜひ御覧いただきますようお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料26ページの⑥令和2年度戸田市民大学認定講座の実績及び令和3年度の予定について報告いたします。</p> <p>昨年度の市民大学講座は、人生100年時代を迎える中で、年齢にかかわらず元気に活躍し続けることができるよう、健康の維持・増進のほか、様々な知識や技術の取得等に関連する講座などを設定し、新規講座21講座を含む、全58講座を予定していたところです。</p> <p>しかし、新型コロナウイルスの影響等により、23講座が中止となり、開催した講座は35講座にとどまりました。</p> <p>幾つか特徴的な講座を申し上げますと、中段の大学連携コースの2番、埼玉大学連携講座では、「埼玉大学の研究を共に学ぼう」をテーマとして、4回実施し、「社会保障と財政」、「感染症と数学」などの講義が行われ、高度な内容ながらも、受講生は興味深く、多くの質問がとびかうなど、非常に活気ある講座となりました。</p>

また、中段の市民参画・人材養成コースの1番の「とだ学」は、地域への理解を深め、郷土愛を醸成することを目的とし、昨年度、新たに開設した講座です。「荒川の流れと戸田の歴史」をテーマに、リニューアルした郷土博物館を会場にして実施しました。受講者からは、「戸田に長く住んでいるが、知らないことも多く、大変勉強になった。」「戸田の歴史を知ることができ、楽しかった。」などの声があり、満足度も平均92%と高い評価をいただきました。

その下の、市民企画講座は、市民が企画した講座を公募し選定したものです。「パラスポーツの可能性」というテーマで、市内在住のパラリンピアンである、車いすラグビー元日本代表の三阪洋行様を講師とし、講座を実施しました。受講者からは、「障がいに対する考え方が変わった」「車いすラグビーに出会い、障がいを受け入れていく過程に感動した」「障がい者やパラスポーツへの理解が深まった」などの声があり、満足度も平均87%と高い評価をいただきました。

表の一番下の合計の欄に記載してありますが、講座の合計回数80回、参加者数1,065人の結果で、昨年度と比べると大幅に減少した結果となりました。

続きまして、次のページの「令和3年度版 戸田市民大学カリキュラム予定表」についてご説明いたします。

今年度は、6コース、64講座の実施を予定しており、そのうち新規講座は19講座です。この中で、31ページ、大学連携コースの、「青山学院大学連携講座」につきましては、先日、終了し、このあと、報告案件として、別途報告させていただきますが、教育委員の皆様にも動画配信のご案内をさせていただいたとおり、市民大学として、初めて、オンラインでの生配信と、YouTubeでのオンデマンド配信を実施しました。対面と、オンライン・オンデマンドを組み合わせた、「ハイブリッド型」の講座運営は、非常に有効なツールであると考えられるため、今後も、市民大学全体として推進していきたいと考えております。

事務局

本日お配りした資料となりますが、⑦青山学院大学・戸田市連携講座の開催について報告いたします。

1の講座内容ですが、「日本の国際関係の新展開」をテーマに、全4回、いずれも著名な講師陣によって開催されました。今回は、新型コロナウイルスの影響を契機として、対面ではなく、初めてオンライン・オンデマンドでの開催としました。

2の受講者実績ですが、オンライン配信の視聴者合計が105人、オンデマンド配信の再生回数が、6月14日時点の暫定数値で、306回となっております。合計すると411回となり、令和元年度の受講者数197人と比較すると、倍以上となった状況です。

次のページに移っていただいて、3の「青山学院大学連携講座を終えて」ですが、アンケート結果を見ると、満足度に関して、オンラインは80%以上、オンデマンドは70%以上と高評価でした。今回の講座の特徴としては、これまでの市民大学では参加割合が少なかった、40代、50代の方から多くの申込みをいただきました。また、20代～50代では、オンデマンドの申込率が圧倒的に高く、自分の都合の良い時間帯に気軽に受講できることが支持されたのではないかと考えております。

会場受講を申し込んでいた人の中には、自宅にオンラインやオンデマンドで受講できる環境がないということで、キャンセルされた方もいたため、今後は、対面型とオンライン・オンデマンド配信を組み合わせたハイブリッド型の講座提供ができるよう、講師の理解も得ながら、開催手法について工夫を行っていきたいと考えております。

下段の、参加者の感想ですが、講座の内容については、「様々な視点からの考察で、大変参考になった。」などの好意的な意見が多く寄せられました。開催方法については、「対面の臨場感は、何物にも代えがたいが、今は「安心、安全」が有難い。」「育児家事、仕事に忙殺される中で、動画でゆっくり集中できる時間に聴講できるのはとてもありがたい。」「今後も対面とYouTubeを併用してほしい。」などの意見が寄せられました。

	講義の様子の写真も併せて御覧いただければと思います。
事務局	<p>⑧第27回企画展「1964 戸田に聖火が灯る～」について報告します。資料33ページを御覧ください。</p> <p>戸田市立郷土博物館3階の特別展示室において、第27回企画展「1964 戸田に聖火が灯る～」を開催します。期間は、7月17日（土）から9月5日（日）までの47日間です。</p> <p>展示内容については、まず展示室の入口ロビーに、戸田ボートコースにある聖火台から型を取った、木型の聖火台を展示します。また展示室では、過去2度のオリンピックにまつわる写真資料を中心に、戸田の街や人々の暮らしの様子を紹介するものでございます。</p> <p>関連事業としては、8月から、「みて！さがして！とだはくくいず」と題し、展示にちなんだクイズを用意し、先着500名の方に記念の缶バッジを贈呈するものであります。</p> <p>なお、緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置発出時は、市の方針に基づいた施設運営を行います。</p>
教育長	次に⑩その他ですが、事務局より何かありますか。
事務局	特になし。
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	生涯学習関係の講座は、とても好評です。自宅に居ながら格調高い講義が聴けるので、リピーターが出るだろうと感じました。オンラインやオンデマンドは家庭に通信環境がないと参加はできませんが、対面を組み合わせたハイブリット型なら問題ないです。
事務局	ICTに不慣れな方については、公民館講座等でZOOMの参加方法を学んでいただきながら、ステップアップしてオンラインやオンデマンドに参加できる環境を引き続き整えていきたいと思っております。

教育長	今回の講座で培ったノウハウを、積極的に今後も続けて行くということ でよろしいでしょうか。
事務局	そのとおりです。
委員	令和3年度のカリキュラムで、すでにオンラインを実施することが決ま っている講座はあるのですか。それとも、まずは対面で出来る方法を考え ているのですか。
事務局	パンフレットに載っているものについては、講座の講師との調整にもよ りますが、ハイブリット型の実施を検討します。
委員	ハイブリット型の場合には、受講定員はなくなってくるのですか。
事務局	ただ、対面形式ということで講座の講師との直接のやりとりや受講生と のつながりを大切に思っている受講者の方もいます。そうしたつながりも 学びの一つであるので、そうした定員のある対面形式を残しつつ、今後は 若い人が参加しやすいICTを活かした環境を考えていきたいと思えます。
教育長	それでは、他に質問等がないようですので、続きまして、「報告第13号 生涯学習課所管施設の開館時間変更について」について事務局より報告願 います。
事務局	資料1ページを御覧ください。「報告第13号 生涯学習課所管施設の開 館時間変更について」、御説明いたします。 本件については、新型コロナウイルスの影響で、生涯学習課所管の2施 設について、午後9時30分までだった閉館時間を、午後8時までとし ておりますが、「戸田市新型コロナウイルス対策本部会議」での5月31日の 決定に基づき、その期間が6月20日まで延長されたものです。 該当施設は、資料1ページの芦原小学校生涯学習施設、2ページの図書 館上戸田分館でございます。 施設については、それぞれの条例等で開館時間を規定しておりますが、 「その他、教育委員会が必要と認めた場合」は変更できることと規定され

	<p>ているため、緊急対応として、開館時間の変更について専決させていただき、それを報告するものでございます。</p>
教 育 長	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
教 育 長	<p>それでは、質問等がないようですので、続きまして、「議案第23号 戸田市立郷土博物館の特別整理期間に伴う休館について」事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>資料は、5ページから6ページを御覧ください。「議案第23号 戸田市立郷土博物館の特別整理期間に伴う休館について」御説明します。</p> <p>戸田市立郷土博物館では、中央図書館の特別整理期間に合わせて、戸田市立郷土博物館条例第6条に基づき、収蔵庫の清掃及び資料の点検・整理等を実施するため、休館するものでございます。</p> <p>なお、中央図書館の特別整理期間による休館につきましては、去る令和3年3月19日に開催された、第3回教育委員会定例会にて議決を頂いております。</p>
教 育 長	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
教 育 長	<p>それでは、質問等がないようですので、打ち切ります。議案第23号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>異議無し</p>
教 育 長	<p>異議なしと認め、議案第23号は提案内容のとおり議決いたします。</p>
教 育 長	<p>それでは、続きまして、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程(案)」について、事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>次回、教育委員会定例会の日程ですが、7月15日(木)午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。</p>
教 育 長	<p>それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおりでよろしいでしょうか。</p>

各 委 員	了承
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事 務 局	特になし。
教 育 長	その他に委員から教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委 員	コロナ禍における児童生徒の心のケア、不安やストレスにどのような形で対応をしているのでしょうか。カウンセラーの対応、面談等、現在の対応状況及び今後の対策について報告してください。
事 務 局	承知しました。
委 員	市議会の一般質問でもありましたが、働き方改革として、コロナ禍において業務の増えた分と減った分について、調査結果が出た際に御報告いただきたいと思います。
事 務 局	承知しました。
委 員	名古屋市で児童生徒のパソコン操作履歴の記録が個人情報保護条例に違反する恐れがあることが問題になりました。パソコンの操作履歴と個人情報保護について、戸田市ではどのようにしていくのか伺いたいと思います。
事 務 局	承知いたしました。
教 育 長	それでは、質問がよろしければ、「報告事項②及び③、⑨及び議案第22号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。
教 育 長	それでは、報告事項②、③、⑨について事務局より報告願います。
	【報告事項②を報告】
事 務 局	報告事項③芦原小学校教室棟増築等（含む給食調理場）増築等工事基本設計書について報告させていただきます。

昨年の7月から設計業務を進めてまいりましたが、この度、基本設計がまとまりましたので、御報告させていただきます。

資料の9ページを御覧下さい。これは、増築等完成時のパースでございます。外壁は現校舎と合わせた仕上げとなっております。

10ページは、計画概要です。表の右側が増築建物部分となっており、延床面積は、2078.248㎡でございます。

次に11ページを御覧下さい。校舎全体の配置図です。赤い部分が、増築等、青い部分が、既存校舎の改修範囲でございます。

次は、増築等の平面図です。12ページをお願いします。1階部分です。給食調理場と昇降口となっております。

13ページをお願いします。2階・3階の平面図です。教室、トイレ、階段室となっており。特別支援学級を含め10教室分の増築となっております。

次に、立面図です。15ページは、北側及び西側、16ページは東側となっております。

17ページをお願いします。断面図です。テレビの画面を御覧下さい。一般の学校は、1階から3階まで、床から天井までの高さが同じですが、芦原小だけは、既存校舎の2階が特別教室フロアになっており、床から天井までの高さが高くなっております。一方、増築等は、1階から3階まで天井まで高さが一緒ですので、既存校舎との接続に差が生じております。そのため、既存校舎とレベルを合わせるため階段を設けております。また、給食の配膳の関係で、エレベーターについては、図のように、既存校舎と増築等の双方でエレベーターが停止することに成っており、扉は、南側と北側双方に付いております。

18ページをお願いします。青い部分が既存校舎の改修部分です。

校長室は、職員室の隣に変更し、校長室は相談室に、会議室を更衣室に、

	<p>今までの給食調理場は、会議室や倉庫に改修いたします。</p> <p>19ページをお願いします。工事のステップ図です。20ページが、工事工程表です。予定では、令和4年10月から12月が校庭にあるスロープの解体。令和5年1月から令和6年1月まで、増築校舎の建設し、令和6年の夏休みを中心に既存校舎の改修を行います。</p> <p>また、工事費については、現在、実施設計中ですので、改めて御報告できればと思っております。</p>
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	まだ見学はできないのですか
事務局	設計段階のため、ある程度建築が進んだ時点でお願いします。
教育長	学校のエレベータでドアが両方が開く例はありますか。
事務局	学校ではありませんが、一般的にはあります。
教育長	駅のホームで、下の階で反対側のドアが開く例はありますが、学校の階の途中で反対側のドアが開く例があるのですか。
事務局	あると思います。芦原小は特殊な造りで建物の2階だけ高くなっています。
委員	エレベーターが階の途中で止まる様子がわかりません。2階の天井が高いようですが、どの位の差があるのですか。
事務局	立面図で2階は85センチの差があります。3階は55センチの差があります。子供たちは普通どおりに階段を利用しますが、給食用のエレベーターがこのような止まることとなります。エレベーターは子供が乗るものではありません。
委員	芦原小は児童数が増えているのですか。
事務局	今のところ高止まりですが、北戸田地区に大型マンションが建設され

	<p>るため、将来の人口増及び特別教室の需要を見込んで教室を増やす予定です。</p>
	<p>【報告事項⑨を報告】</p>
<p>教 育 長</p>	<p>続きまして、「議案第22号 戸田市健全な教育環境確保のための住宅開発抑制に関する指導要綱に係る受入困難地区等の指定見直しについて」事務局より説明願います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>「議案第22号 戸田市健全な教育環境確保のための住宅開発抑制に関する指導要綱に係る受入困難地区等の指定見直しについて」御説明いたします。</p> <p>資料4ページを御覧ください。「戸田市健全な教育環境確保のための住宅開発抑制に関する指導要綱」に係る受入困難地区等の見直しについてでございます。要綱第5条に基づき、学校施設ごとの受入困難地区、監視地区、準監視地区を教育委員会が指定するものです。</p> <p>受入困難地区とは、現時点で予測されている児童生徒の増加を鑑みて、児童生徒の受入、給食の提供、仮設校舎の設置等の対応が困難と見込んでいます。次に監視地区とは、児童生徒の増加による教室不足が予測され、住宅開発の規模によっては、児童生徒の受入、給食の提供、仮設校舎の設置等の対応が困難と見込んでいます。準監視地区は、現時点では教室不足は予測されていませんが、大規模な住宅の開発によっては、児童生徒の受入、給食の提供、仮設校舎の設置等の対応が困難と見込んでいます。</p> <p>表は、「戸田市健全な教育環境確保のための住宅開発抑制に関する指導要綱」第5条に基づく学校施設ごとの受入困難地区等を指定するものです。</p> <p>昨年度と変わったところを説明いたします。新曽小学校は、校舎の増築予定に伴い、監視地区から準監視地区に変更となります。美谷本小学校は、監視地区から受入困難地区になっております。美谷本小学校は特別支援学級の設置による変更ですが、人口の流入の見込みがないため、教室不足に陥ることはないと判断しております。戸田南小学校は、準監視地区から受</p>

	<p>入困難地区に、変わっております。戸田南小学校は戸田公園駅に隣接しており、大型マンションの建設により教室不足が予測されています。このため、これ以上の大型マンションの建設を抑制するために、準監視地区から受入困難地区に変更させていただきます。</p> <p>喜沢小学校は、監視地区から受入困難地区に変更となります。喜沢地区は大きなマンションはございませんが、現在児童生徒数が微増となっている関係で、将来にわたって教室不足が予測されます。美女木小学校ですが、準監視地区から監視地区に変更となります。美女木地区の向田地区の児童生徒が増えている事から変更となります。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	喜沢小学校の監視地区から受入困難地区への見直しは、西川口付近の外国人の増加の影響もありますか。
事 務 局	喜沢小学校は、現在は児童数368人で15教室ですが、令和9年度には19教室500人近い人数になると予想しています。他の学校に比べると外国人の比率は多いですが、それだけが原因ではありません。
委 員	わかりました。
委 員	この「戸田市健全な教育環境確保のための住宅開発抑制に関する指導要綱」は、教育委員会としてその程度の住宅をつくってはいけませんと言えるものですか。
事 務 局	<p>この要綱は、まちづくり所管課が担当しておりますが、学校受入の人数の地区指定は教育委員会で行っています。40戸未満のマンションは要綱に該当しません。40戸以上のマンションは、要綱に従った書類の提出が必要となります。</p> <p>要綱のため、法的拘束力はなく、開発時のお願いとなります。ただし、事業者にとって、マンションの広告出す際に、この地域の学校に入れたいとは広告に書けないため、状況を理解し、マンションを建設しないという方向になっているようです。</p>

委員	<p>小学校は、全てが準監視地区以上ですが、例えば校舎の増設があればランク下がって行くという目安のようですが、市議会議員より、戸田東小学校や戸田第二小学校は、大規模校を解消するように言われておりますが学校を新たにつくることは簡単にはできません。そうした中で6年ごとに児童推計をまとめて増設の対応をしている中で、この表を見ると小学校はかなり受入が厳しいようです。これ以上戸田市の人口が増えた時の対応をどのように考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>財政部局に教育委員会から戸田東小学校や戸田第一・戸田第二小学校は分離新設校を要望していますが、学校は公有地が学校をつくるのに適した所がないこともあり、建設は難しいと言われてます。</p> <p>今は、人口の予測をみながら増築とプレハブ設置で対応しています。</p>
委員	<p>小学校で35人学級が始まるとさらに厳しい状況であることを、市議会議員に理解してもらわないとならないのではないですか。</p>
事務局	<p>学校の増設や維持管理に多くの費用がかかりますので、引き続き状況を理解していただくよう努めて参ります。</p>
教育長	<p>それでは、(他に) 質問等がないようですので、打ち切ります。議案第22号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。</p>
委員	(異議なし)
教育長	<p>異議なしと認め、議案第22号は提案内容のとおり議決いたします。</p>
教育長	<p>それでは、本日の案件等すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。</p>